

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	”共に歩む”の理念が、利用者様の生活とそれを支える職員からも感じられる。利用者様の困りごと、改善が必要だと思われることは、職員同士遠慮せず提案していける施設を目指している。	法人理念、施設総合目標については各ユニットと更衣室に掲示して職員間の共有と実践に繋がっている。施設総合目標については「年間活動計画表」の中に記載しており、毎月の会議の中でも周知徹底し、実践に繋がっている。1年以内に入居した新入職員と外国からの技能実習生が在籍しており、理念、施設総合目標への理解を深めることに力を入れ取り組んでいる。家族に対しては利用契約時にパンフレットを用いて理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民や子どもたちとの交流はまだ控えているが、小学生マラソン大会の沿道応援は恒例行事となっている。小学生が一生懸命走る姿を見て、利用者様も元気をもらっている。	コロナ禍の状況が長引き、地域との交流がコロナ前のように行えない状況が続いている。そうした中、小学生のマラソン大会の応援や日々の散歩の際には近隣の人々と挨拶を交わす関係で、季節になると夏野菜などの差し入れも頂いている。また、現在、各種ボランティアの受け入れも自粛状態が続いているが、町からの案内もありコロナの感染状況を見ながら再開したいという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症サポーター養成講座」は開催できていないが、利用申し込みや相談等の問い合わせは毎月頂いている。今まではお断りしてきた条件の方の入居希望も増えている。入居対象者ではなくても、丁寧な対応を心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回定期開催。施設内でのコロナ発生、職員家庭内での感染症発生等が続き、書面での報告が続いた。施設内での開催時には頂戴した意見・アドバイスを真摯に受け止めたいと思っている。	コロナ感染が予断を許さない状況下、現在も書面での開催が続いている。利用状況、職員状況、事故・ヒヤリハット、避難訓練、地域との連携、医療連携、行事等の実施内容を書面にして、家族代表、区長、民生委員3名、役場保健福祉課職員などの運営推進会議参加メンバーに届け、意見・助言を頂き、サービスの向上に繋がっている。そうした中、感染状況を見ながら3月の運営推進会議から対面での開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営状況等は定期的に書面で報告し、必要時には電話で連絡相談している。感染症対策や介護保険等の最新情報はメール配信にて常に共有している。地域ケア会議等の開催はコロナ後はまだ再開されていない。	役場保健福祉課とはコロナの感染状況、入居状況、事故・ヒヤリハット報告等で連絡を取り合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し管理者が対応して行っている。町役場で定期的に行われている地域ケア会議もコロナの影響を受け中止の状況が続いているが、再開されたら出席したいと考えている。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、防犯上玄関は施錠しているが、要望があれば散歩等外に出るように努めている。中庭は常に解放しており自由に入出入りは可能となっている。これは拘束ではないか、と疑問を感じる事があれば相談、提案できるような関係性が作れてきている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。近くに幹線道路も走っており安全確保のため玄関は施錠されている。帰宅願望のある方がいるが職員が話を聞くことで納得していただいている。転倒・転落の危険のある利用者があり、家族に説明し了解をいただき人感センサーを使用しているケースがある。また、日中、殆どの利用者はホールにいるが、日中は1時間に1回、夜間は3時間に1回所在確認を行い安全確保に繋げている。年2回以上、身体拘束と虐待防止の研修会を行うとともに、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き、拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で定期的に勉強会を行ったり、チェックリストを用いて自らを振り返る機会を設けている。職員間でも不適切なケアを目にしたら、その場で注意しあえる関係性作りを目指している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修会で学ぶ機会は再開しつつあるが全職員の参加はできていない。金銭管理等弁護士の先生に依頼されている利用者様もいた。基本的な知識を学び合える機会を作りたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の説明等は丁寧に行うように心がけている。入居後も疑問や相談、苦情にはその都度真摯に対応している。介護報酬・料金等改定があった場合は文書にて説明し、事前にお知らせすると共に同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお便りに日々の写真を同封し、近況報告をしている。状態変化がみられた際は、面会時や電話、手紙等で詳細をお伝えし、ご家族の意向を確認している。事務局に届いたご家族の声も、管理者に伝えられ改善に向けて丁寧に話し合いをした。	家族の面会に付いてはコロナ蔓延中は自粛していたが現在は事前に連絡を頂き玄関内の面会スペースで少人数で15分位の対面面会を行っており、多く見られる家族は月2回位お見えになり利用者と歓談のひと時を過ごされている。また、ホームでの毎月の生活の様子は担当職員の情報も参考に行事の差の写真を沿えて「お身体の様子、生活の様子、連絡事項」等を中心に管理者より手書きのお便りでお知らせして喜ばれている。また、コロナ前に年2回行っていた家族会も中止の状況が続いているが今年は感染状況を見ながら1回は開催したい意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が先頭で引っ張るのではなく、職員皆がどのような介護をしたいかを大切にしている。日常場面でも職員同士が気軽に話せる関係作りを目指している。職員からの声は定期的にも上長に報告し、現状を理解してもらえるように努めている。	月1回、月末に職員会議を開催している。テーマを決めての勉強会、行事計画、報告、法人からの連絡事項、業務についての意見交換、カンファレンス等を行い、支援内容の充実に繋げている。法人として人事考課制度があり、年2回、目標に対する自己評価を行い、管理者による個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。また、管理者は普段から職員との意見交換の場を多く設けるよう心掛け、支援内容の充実に努めている。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と職員との関係性、職員の離職による人手不足、それに伴い管理者の夜勤が多くご家族からの不安の声が上がる等、苦しい時期が続いたが、残った職員の努力と補充による新たな職員の協力で、状況は改善しつつある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会は月1回職員会議で、決められたテーマやその都度必要と思われる項目について行っている。法人は特定技能外国人の教育に力を入れ、日本語教室に業務時間内で参加させたり、日本文化に触れる機会を優先的に与えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業者とは会議、勉強会等で会う機会がある。相互意見交換交流には至っていないが、医療職やリハビリ職員の派遣等が定期的に行われ、利用者様の日々の介護について相談できる機会が増えた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人のしたいこと、好きなこと、生活歴から見えることを、継続できるようにしている。嫌なことは無理に勧めない。日々の関わりを通して、自然と信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困りごと、望むこと、施設に入れることによる心の葛藤等、初期だからこそ話して頂けるものもある。それらを受け止め、職員間で共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでできること、できないことを説明している。自施設では提供できないサービスを希望された時、または必要に及んだ場合は、他のサービス利用等の支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様をお世話しているのではなく、お手伝いをさせて頂くという気持ちで接している。職員が忙しそうにしていると「何か手伝おうか？」と利用者様から声をかけてくださる場面が日常的にある。笑顔や労りの言葉に励まされている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の認知症の進行状態や体調に合わせ、その都度適切な関わり方や介護方法を話し合っている。ご家族も高齢になり、利用者様から元気をもらい支えられている方も多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の自宅にドライブで出かけた際は、利用者様自らお茶を飲んでいかないと誘って頂いた。外泊はまだ控えてもらっているが、外出ついでに自宅でご家族と一緒に食事をされる利用者様が増えた。	家族より連絡を頂いている近所の方、友人、親戚の面会があり利用者者と歓談している。好きな「おやつ」や使い慣れた「日用品」等、利用者の欲しい物については家族に連絡して届けていただいたり、職員が買い物して渡している。理美容については3ヶ月に1回、顔馴染みの訪問美容師の来訪がありカットをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、笑顔で挨拶したり体調を気遣ったり、励まし慰め合う姿もみられる。それぞれの性格や特性を發揮し、時には姉御肌の利用者様が、他利用者様を叱咤激励する場面もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くに来た際に寄ってくださったり、野菜や施設で使えるタオルやおむつ類を届けてくださることがある。懐かしい思い出話に花が咲き、ゆっくりお話されていく方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食べたいもの、着たい服、あれとこれ、どちらが良いか等、日々の中で意向の確認はしている。また、何気ない日常の会話等からもヒントを得ている。	殆どの利用者は自分の希望を伝えられる状況である。そうした中、日々の食事について希望を聞き、入浴後の着替えや好きな飲み物等について二者択一での提案を行い、意向に沿えるようにしている。耳の不自由な利用者については筆談も交えながらはっきりとした声で問い掛けを行い、希望を聞くようにしている。また、入浴時、トイレ介助時、就寝前等に1対1で話を聞く中で気が付いた事柄についてはタブレット端末の個人記録に纏め情報を共有し、職員は出勤時や空いた時間に確認し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報の把握や共有に努めながらも、事前情報だけに振り回されないように心がけている。利用者様との会話から、生活歴やそれまでの暮らしを知り、一人一人と向き合っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は毎日記録に残している。”前回の夜勤時とは異なる””先月はできたが今月に入りできなくなってきた”等、変化に気づき職員間で共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	良いことも悪いことも気づいたことは職員間で共有し、どの職員でも同じ介助ができるようにしている。大型施設からのリハビリ職の定期訪問により、根拠に基づいた改善ができたこともある。	職員は2名の利用者を担当し、居室管理、介護用品の見直し、家族へのお手紙の下資料の作成等を行っている。職員会議の中でカンファレンスを行い意見を出し合い、モニタリングも行い、管理者と計画作成担当者がプランの作成を行っている。家族の希望は入居時、面会時、電話等で聞き、入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て3ヶ月の本プラン作成に繋げ、状態が安定している場合は長期目標を6ヶ月とし、同じ期間で見直し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行って一人ひとりの利用者に合わせて支援に当たっている。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを用いて利用者様一人一人の日々の記録を残しているが、時間が経過したことや出勤していなかった日の情報把握が不十分なこともある。紙媒体での申し送りも一部継続している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	最期までグループホームで過ごすことを希望された利用者様には、ご家族と主治医の話し合いにより在宅酸素の導入等、その時々に応じた柔軟な対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民やボランティア様の来訪はまだ再開できていないが、春には近隣の梅や桜、花桃を見にドライブした。また、町内の大手企業からデジタルカメラを寄付して頂き贈呈式に利用者様と共に出席した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には利用者様のかかりつけ医への受診が継続できるようにしている。A DLの変化等によりかかりつけ医の変更が必要な際には、手続きの協力や情報提供等を行っている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が三分一弱おり、家族が受診にお連れしている。他の三分の二強の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、週1回、隣接する特別養護老人ホームの看護師の来訪があり、利用者の健康管理とともに、医師との連携を取っている。他の皮膚科、整形等の専門医の受診も基本的には家族に付き添いをお願いしている。歯科についても必要に応じて家族対応での受診となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診前には利用者様の状態や薬の見直し等、必要な情報を事前に報告相談している。また、体調不良時には担当看護師に連絡し、臨時往診の依頼や薬の処方等の対応をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員も同行したり情報提供書を届ける等、迅速詳細な申し送りに努めている。入院中、退院後も互いに連絡を取り現状把握、情報共有等、連携を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族やご本人の意向をお聞きしている。その後も状態変化や家庭の事情、家族構成の変化等に応じて、その都度相談する機会を設けている。かかりつけ医とも往診時等に情報共有を図っている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。食事や入浴をする事が難しい状況になり終末期を迎えた時には、家族、医師、看護師、ホームで職員で話し合いの場を設け家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年1内に1名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には感染対策を取った上で居室で最期の時を過ごしていただいた。また、最期は好きだった「着物」に着替えていただきお見送りをしたという。職員は利用者への対応もきめ細かに、家族の面会についても臨機に応じており、家族から感謝の言葉を頂いている。看取り後は職員会議で振り返りの場を設け、次回に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な勉強会とAED訓練を行っている。事故発生時の動きや連絡先等を掲示し、いざという時に困らないようにしている。ユニットを超えて、不安や心配事は相談し助け合えるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い消防署員の指導を受け、職員間で避難や通報の方法を確認している。また、9月にはエリア全体での大雨災害を想定した訓練が行われた。実際に利用者様全員を特車で隣接する大型施設の2階3階に避難した。	消防署へ届け出の上、防災訓練を行っている。6月と11月の2回、火災想定で、利用者全員が玄関先まで移動しての避難誘導訓練と訓練用消火器を使っての消火訓練を行っている。5月には地震想定で情報伝達を行い、火元確認、初期動作確認等も行い、法人本部事務局への連絡訓練も行っている。また、9月の防災の日には同じ法人の辰野、箕輪地区にある施設合同で大雨を想定した避難訓練を行い、隣接の特別養護老人ホームの2階、2階まで移動しての避難訓練を行い、防災意識の向上に繋げている。更に、緊急連絡網の確認訓練も定期的に行い防災への備えとしている。備蓄については非常用食料と水が3日分用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本は名字でお呼びするという方針が残っているが、利用者様本人が慣れ親しんでいる呼び方もある。生まれ育った自宅の屋号と愛称で自己紹介される利用者様もいる。プライバシーに関わることは耳元で小声でお伝えする等配慮している。	言葉遣いには気配りをして、職員同士お互いに注意し合い、接遇チェック表も参考に振り返り、丁寧な言葉を使っている。また、トイレ介助の際の基本として周りにわからないように利用者のリズムに合わせて誘い、トイレのドアは必ず閉めるようにしている。声掛けは基本的に苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを徹底している。年2回接遇チェック表を用いて接遇研修会を行い、プライバシーに配慮した支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉でのやり取りだけでなく、何気ない表情や表情、仕草から思いをくみ取るように心がけている。危険でないことは可能な限り自由に頂く、嫌なことはしない、利用者様に決めて頂くことを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴時間等はだいたい決まっているが、それに利用者様を合わせるのではなく、利用者様の状態やペースに合わせて変化していける職員が多い。1日のリズムが崩れても、それを職員間でフォローできている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の色、分け目、服の色や着こなし等、小さなその人らしさを日々表出できるようにしている。最期の旅立ちの衣装も、ご家族の希望でお気に入りの着物を着て頂いた利用者様もいた。		

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事やお誕生日には利用者様に希望を伺っている。年齢や好物、季節ならではのもの等、職員も工夫して食事作りに努めている。五平餅やおやき、野沢菜漬け、干し柿作り等は、毎年利用者様が培った経験が発揮される場となっている。	利用者のうち自立している方が三分の二強、一部介助の方が若干名、全介助の方が数名という状況である。献立は利用者の希望も聞きながらその日の担当職員が冷蔵庫の食材を確認して調理し、出来立てのものを温かい内に提供している。そうした中、朝食は「玉子料理」、昼食は「肉料理」、夕食は「魚料理」を基本に、色合いも考えながら調理している。利用者のお手伝いは力量に合わせ「洗い物」「食器拭き」等に参加していただいている。また、誕生日には希望を聞き、好きな「お蕎麦」等をお出しし、クリスマスには「チキン」、正月には「おせち料理」、節分には「恵方巻」等、季節に合わせて味わっていただいている。更に、時折、好きな「おはぎ」や「茶碗蒸し」なども作り楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼、嚥下の状態、ADLや認知症の状態に合わせて、利用者様一人一人に最適と思われる食形態や量を職員で相談して決めている。利用者様もほとんどの方が残さず食べて下さっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯ブラシ・義歯ブラシ・口腔スポンジ・口腔用ウェットティッシュ等、利用者様一人一人に合わせた物を準備して行っている。義歯の破損等に注意しながら、できることを支援している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を活用し、どのくらい間隔が空いているか把握し、声掛けによりトイレで排泄できるように努めている。利用者様一人一人に合わせた排泄用品の使用ができていないが、経済的負担により清潔が維持できない利用者様も若干いる。	一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が三分の一強という状況である。全介助の利用者については起床時、食前、食後に誘うようにしている。他の利用者についてはタブレット端末の中の排泄表を参考に、様子を見ながら早めに声掛けをして誘うようにしている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、お茶、牛乳、コーヒー等利用者の飲みやすいものを中心に、1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み、スムーズな排泄に繋げている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足、運動不足、身体機能の低下等、原因と思われることに働きかけるように努めている。下剤を服用されている利用者様も、量や回数、薬の種類等を見直す機会を設けている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員体制や入浴介助のできる職員がわずかだったため、限られた日時で慌ただしい状況での入浴が多かったが、職員の補充や介助のできる職員を育て上げたことで、安全でゆっくり丁寧な入浴ができるようになってきた。	全利用者が何らかの介助を必要としている。広々とした浴室は3方向から介助が出来る造りとなっている。基本的に週2回、入浴を行っている。排泄の関係で週3回以上入浴されるケースもある。入浴拒否の方もいるが、利用者のペースに合わせて誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「かりん湯」「リンゴ湯」等季節のお風呂も行っている。今年は、コロナの感染状況を見ながら近くの温泉の「足湯」に出掛ける予定をしている。		

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の利用者様には日中休めるような声掛けをして体を壊さないように注意している。ベッドで横になるだけでなく、ソファでリラックスして頂く等の工夫もしている。室温や寝具、照明等の環境は好みに応じている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスがないように、セット時、取り出す際、口に入れる際、お名前と日付、時間を声に出して確認している。服用中のものでも、症状がないのに飲み続けていないか、効き過ぎていないか、形状が合っているか等、職員間で見直しをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員の価値観や一般的な思い込みではなく、日々の過ごし方や生活歴から、利用者様一人一人の喜びや生きがいの把握に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ後利用者様が一度に全員で、という外出はできていない。ご家族の協力を得ながら、お墓参りやドライブ等は行けるようになってきた。外出とまではいなくても、中庭に出て外の空気を吸う、風や日に当たって気分転換する等は毎日心がけている。	外出時、自力歩行の方と歩行器使用の方がそれぞれ若干名、車いす使用の方が80%強となっている。天気の良い日にはホーム周りを散歩したり、ベランダに出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり、中庭の畑の野菜の収穫を楽しんでいる。コロナ禍の状況が長引き、外出については制約を受けながらの活動が続いているが、感染対策を取った上で昨年春には近くの桜の名所に花見に出かけたり、ドライブを兼ねて箕輪町の「花桃街道」に出かけ季節を感じている。そうした中、ドライブの途中に利用者の自宅に立ち寄りたりもして喜ばれている。今年は感染状況も見ながら計画を立て、季節に合わせた外出を行う予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様個人で居室での現金管理は、トラブル防止の為に控えて頂いている。日常の中で欲しいもの、必要なものは立替や引き落とし等で購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される際は、ご家族の協力を得てかけることもあるが、実際の場面では職員とのやりとりで安心されている。数名の利用者様にはご家族から手紙やハガキが定期的に送られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りや設えを施し、視覚で楽しんで頂けるようにしている。ソファやテーブルの位置や向き等は必要に応じて変更し、居心地の良い空間となるように工夫している。	各ユニットのホール兼食堂には大きな窓から明るい陽射しが差し込み開放感が感じられる。十分な広さの中、食事テーブルが4ヶ所に置かれ、また、大きめなソファが随所に置かれ寛ぎの場となっている。広いベランダには数ヶ所にイスとテーブルが置かれ、外気浴や夏祭り等を楽しむスペースとなっている。更に、中庭には家庭菜園も用意され、夏野菜の栽培も楽しんでいる。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の相性等を考慮し、食事の席等は定期的に相談、見直しをしている。また、その日の気分や状況により、違う席や顔ぶれで楽しんで頂くこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は自宅で愛用されていた物をできるだけ持ち込んで、安心できるお部屋になるようにご家族にも協力して頂いている。居室入り口は区別がつきにくいので、目印をつける等ご希望に応じている。	掃除が行き届き清潔感漂う居室には広めの押入れが備え付けられている。持ち込みについては自由で、家族と相談の上、テーブル、衣装ケース、整理棚、ハンガーラック、テレビ等が置かれ、好きなぬいぐるみや家族の写真等に囲まれ快適な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態に応じて、安全にできることが継続できる環境づくりに努めている。ADLの変化に応じて、利用者様と相談しながら収納ケースの形態や場所、ベッドの向き等を変更したりもしている。		